

令和2年8月26日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|-----|
| 1番 | 中島 | 信二 | 12番 | 服部 | 良一 |
| 2番 | 高山 | 正信 | 13番 | 大坪 | 久美子 |
| 3番 | 青木 | 勉 | 14番 | 寺尾 | 高良 |
| 4番 | 川口 | 堅志 | 15番 | 栗原 | 吉平 |
| 5番 | 橋本 | 正敏 | 16番 | 三角 | 真弓 |
| 6番 | 田中 | 栄一 | 17番 | 森 | 茂生 |
| 7番 | 堤 | 康幸 | 18番 | 栗山 | 徹雄 |
| 8番 | 高橋 | 信広 | 19番 | 井上 | 賢治 |
| 9番 | 石橋 | 義博 | 20番 | 川口 | 誠二 |
| 10番 | 牛島 | 孝之 | 21番 | 松崎 | 辰義 |
| 11番 | 萩尾 | 洋 | 22番 | 角田 | 恵一 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|------------|----|-----|
| 事務局長 | 井手 | 勇一 |
| 事務局参事補佐兼次長 | 服部 | 敬 |
| 主 任 | 信國 | 美保子 |
| 書 記 | 中園 | 弘一 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | | | |
|---|---|-----|------|---|-----|---|-----|
| 市 | 長 | 三田村 | 統之 | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 松崎賢明 | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 鎌田久義 | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 橋本吉史 | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 原 | 亮一 | | |
| 企 | 画 | 部 | 長 | 石 | 井稔郎 | | |
| 市 | 民 | 部 | 長 | 牛 | 島憲治 | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 松 | 尾一秋 |
| 建 | 設 | 経 | 済 | 部 | 長 | 山 | 口英二 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 原 | 信也 | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 秋 | 山勲 | | |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 田 | 中和己 | | |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 浅 | 田秀敏 | | |
| 監 | 査 | 事 | 務 | 局 | 長 | 金 | 納恵理 |

議事日程第1号

令和2年8月26日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程・説明
 - 第4 請願委員会付託
- 請願第1号 「学校給食費の公会計化」の導入に関する請願
- 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

午前10時 開会

○議長(角田恵一君)

皆様おはようございます。本日から9月定例会でございます。よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用を許可しておりますので、御了承願います。

また、今会期中、議場内での撮影を許可しております。

お知らせいたします。議案書、資料、説明員名簿、提案理由書、一般質問表及び決算審査特別委員会資料をタブレットに配信しております。

また、報告第10号、認定第1号及び認定第2号の審査結果報告のため、代表監査委員の出席を求めています。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和2年第5回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

ここで議長席を交代いたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（中島信二君）

おはようございます。日程に先立ち、表彰の伝達を行います。

第96回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員として長きにわたり市政の振興発展に尽くされた功績により、4名の議員が表彰されました。議員25年として松崎辰義議員、議員15年として井上賢治議員、議員10年として服部良一議員、同じく角田恵一議員、以上4名が表彰の栄に浴されましたので、御披露申し上げます。

この際、慣例によりまして、表彰状を伝達し、その功績をたたえたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（井手勇一君）

先ほど御紹介がありました4名の議員は前のほうにお願いいたします。

ただいまから表彰状の伝達を行います。松崎辰義議員、前にお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

○副議長（中島信二君）

表 彰 状

八女市 松 崎 辰 義 殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第96回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

令和2年5月27日

全国市議会議長会会長 野 尻 哲 雄

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（井手勇一君）

おめでとうございます。

井上賢治議員、お願いします。

○副議長（中島信二君）

表 彰 状

八女市 井 上 賢 治 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第96回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和2年5月27日

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（井手勇一君）

おめでとうございます。

服部良一議員、お願いします。

○副議長（中島信二君）

表 彰 状

八女市 服 部 良 一 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第96回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和2年5月27日

全国市議会議長会会長 野 尻 哲 雄

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（井手勇一君）

おめでとうございます。

角田恵一議員、お願いします。

○副議長（中島信二君）

表 彰 状

八女市 角 田 恵 一 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第96回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和2年5月27日

全国市議会議長会会長 野 尻 哲 雄

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（井手勇一君）

おめでとうございます。

それでは、ここで議会を代表して中島副議長からお祝いの言葉がございます。

○副議長（中島信二君）

議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

皆様にとりましては、長年の功績をたたえられ、栄誉ある表彰を受けられました。心よりお祝い申し上げます。

皆さんは日頃、八女市民の代表として市政の振興、それから、議会におきましては円滑な議会運営、それに後輩議員の指導等に変協力をいただき、感謝いたしております。

これから健康に留意されまして、ますます八女市繁栄、市議会発展のために御尽力をいただきますよう心よりお願い申し上げます、誠に簡単粗辞ではございますが、お祝いの言葉といたします。本日は誠にめでたうございます。（拍手）

○議会事務局長（井手勇一君）

続きまして、三田村市長からお祝いの言葉をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

お祝い申し上げます。

このたび全国市議会議長会より長年の功績をたたえ、表彰を受けられました議員の皆様方に心からお祝いを申し上げます。

皆様方は長きにわたり市民の熱望と信頼を一身に集められまして、八女市議会議員の要職に就かれ市政の円滑な運営と健全な発展に御貢献いただきましたことに深く敬意を表する次第でございます。

また、議員御本人はもとより、今日まで御理解と御協力をいただいた御家族の皆様や御支援いただいた後援会の皆様方の喜びもひとしおであろうかと思っております。

皆様方におかれましては、ますます御自愛の上、八女市民のためにより一層の御活躍を賜りますよう切にお願い申し上げますとともに、本日の慶事を重ねてお祝い申し上げます、御挨拶といたします。このたびは誠にめでたうございました。（拍手）

○議会事務局長（井手勇一君）

最後に、受賞者を代表して、松崎辰義議員からの謝辞でございます。

○21番（松崎辰義君）

一言お礼を申し上げます。

今回、このような晴れがましい表彰を受けまして、身に余る光栄だと思います。

顧みますと、43歳で初めて立候補し、それから25年という長きにわたって議員活動ができたのも、これはひとえに同僚議員の皆様、市長をはじめとする市の職員の皆様、そして市民の皆様の御指導、御鞭撻のたまものだと深く感謝しております。

今思いますと、新型コロナウイルス感染症、毎年起こる災害、そして何よりも経済を再生する力、こういうものを構築していかなければならないと思います。これも1人でできるものではありませんので、皆様方と力を合わせてこれらの課題に立ち向かい、市民の皆様の安

全・安心が確保できるよう粉骨砕身頑張りたいと思っています。これからもどうぞよろしく
願います。ありがとうございました。（拍手）

○議会事務局長（井手勇一君）

以上をもちまして、表彰伝達式を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（中島信二君）

御協力ありがとうございました。

ここで議長席を交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（角田恵一君）

議長を交代いたしました。

ただいま議員の表彰伝達式を行いました。三田村市長におかれましても全国市長会より
永年勤続の自治功労表彰を受けられております。ここで皆様に御紹介しますとともに、お祝
いを申し上げます。誠にめでたうございます。（拍手）

日程第1 会期の決定

○議長（角田恵一君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの22日間にしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月16日までの22日間と決定いたしまし
た。

なお、会期の日程につきましては、御連絡しております案のとおりでございますので、御
了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において11番萩尾洋議員、21番松
崎辰義議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告5件、議案7件、認定2件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第6号から認定第2号まで、計14件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

本日は令和2年第5回八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほど議長から御紹介いただきましたとおり、このほど全国市長会より永年勤続功労表彰を賜りまして光栄の至りではありますが、今後も表彰の榮譽に恥じぬよう、さらなる市政発展のため全力を尽くしてまいります。どうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いをいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、現在、国内外で感染が拡大している状況です。県内筑後地域においても陽性者が増加しており、いわゆる感染第2波に対し、改めて厳格な感染防止対策が必要となっております。

八女市でもこれまでに3名の陽性者が確認されております。感染された方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

市民の皆様には引き続きマスクの着用、手洗い、3密を避ける行動など、さらなる感染防止対策の徹底をお願いするとともに、正しい情報に基づいた冷静な行動と感染者やその家族のプライバシー保護や人権の尊重に御配慮いただきますよう重ねてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の緊急支援策につきましては、これまで国、県の支援策に加え、各分野において市独自の支援策を実施してまいりました。このたびさらに支援の対象を拡大し、市民生活の安定を図るため、第4弾の支援策を策定しましたので、御説明いたします。

最初に、八女市の独自施策について御説明いたします。

まず、行政区など、地域コミュニティに対する支援策として、1行政区につき100千円を基本として自治公民館数に応じて50千円を加算して交付する新型コロナウイルス感染症対策地域活動支援金事業、自主防災組織に最大300千円を交付する新型コロナウイルス感染症対策自主防災組織活動支援金事業、さらに消防団活動における感染症対策といたしまして、マスク、手指消毒剤、非接触式体温計を配付いたします。また、対面での納付を避けることにより感染防止を図るため、携帯キャッシュレスアプリを活用した、市税などのキャッシュレス化推進事業を実施します。

次に、子育て関連分野でございますが、保育などに携わっている従事者への支援を目的に、保育所などを通じてその規模に応じた応援金を交付する新型コロナウイルス感染症対策保育所等応援金事業、妊産婦に対し、1人50千円を交付する新型コロナウイルス感染症対策妊産婦応援金事業を実施します。このほか、第1弾の支援策で実施した市内事業所に対するがん

ばるバイ八女応援金につきまして、400事業所分の予算を追加計上いたします。

これら市独自の施策につきましては約188,470千円の事業規模となり、既に取り組んでいる施策と合わせますと、約1,266,530千円の事業規模となります。

次に、国県補助事業について御説明いたします。

介護施設などにおける簡易陰圧装置の設置に対して補助金を交付する地域密着型施設等整備補助金事業、家庭児童相談室においてテレビ電話による相談支援体制の構築を図る児童虐待防止対策支援事業、母子生活支援施設におけるオンライン学習に対応する通信環境を整備する母子生活支援施設運営事業、児童福祉施設等においてマスクや消毒液などの衛生用品や感染防止のための備品購入に対して費用負担を行う新型コロナウイルス感染症包括支援事業を実施します。

また、教育分野への支援といたしまして、市立学校における感染症対策学習保障に関わる支援事業、また学びの保障に必要な人員体制の強化として、市立学校学習指導員等配置事業を実施いたします。

これら国県補助事業につきましては約78,420千円の事業規模となり、既に取り組んでいる施策と合わせますと、約6,959,470千円の事業規模となります。市としましては、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を中心に、ふるさと支援寄附基金、財政調整基金の活用など、可能な限りの財源確保に努め、関係機関と連携を図りながら、感染症対策に全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、市内に多くの被害をもたらした令和2年7月豪雨につきましては、おおむね被害調査が終了し、公共土木施設、農地農業用施設、林道施設におきまして約750か所、68億円程度の被害を確認しました。現在、国庫補助事業について災害査定の準備を進めており、一日も早い復旧に努めてまいります。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げました新型コロナウイルス感染症対策を含む補正予算など、報告5件、議案7件及び認定2件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

報告第6号 株式会社クリエイトやべの令和元年度決算及び令和2年度事業の計画の報告について御説明申し上げます。

まず、別冊1の令和元年度決算書を願いたいいたします。

1 ページには、令和元年度に実施しました業務の概要及び庶務事項を記載しております。

2 ページの貸借対照表は、令和2年5月31日現在における資産及び負債現在高を記載しているものでございます。資産から負債を差し引いた純資産は47,487,341円で、負債及び純資産の合計は49,710,132円となっております。

3 ページの株主資本等変動計算書は、貸借対照表の純資産の変動状況を記載したものでござ

ざいます。

4 ページには損益計算書を、5 ページには販売費及び一般管理費内訳書を記載しております。

次に、別冊2の令和2年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1 ページには、各業務における令和2年度の方針を記載しております。

2 ページには、令和2年度の収支予算書を記載しております。当期収入・支出予算総額として、それぞれ48,130千円を計上しております。

報告第7号 一般財団法人星のふるさとの令和元年度決算及び令和2年度事業の計画の報告について御説明申し上げます。

まず、別冊1の令和元年度決算書をお願いいたします。

2 ページ前段には、法人の概況を説明するため、役員職員数に関する事項及び指定管理業務の概要について記載しております。

次に、2 ページ後段から3 ページには、事業の状況として星の文化館、茶の文化館の事業や星のふるさと公園の管理事業などについて記載しております。

続いて、令和元年度の決算について御説明申し上げます。

まず、4 ページの貸借対照表は、令和2年3月31日現在における資産及び負債現在高を記載しております。

資産合計は、基本財産引当資産395,000千円を含む421,122,844円、負債合計は9,956,506円となっており、正味財産合計は411,166,338円です。

5 ページから6 ページに正味財産増減計算書を、7 ページに財産目録を記載しております。

次に、別冊2の令和2年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1 ページから3 ページには、基本方針と主な事業内容について記載しております。

4 ページから5 ページには収支予算書を記載しており、当期の収入合計及び支出合計はそれぞれ184,256千円となっております。

報告第8号 一般財団法人秘境柚の里の令和元年度決算及び令和2年度事業の計画の報告について御説明申し上げます。

まず、別冊1の令和元年度決算書をお願いいたします。

1 ページ前段には、法人の概況を説明するため、役員及び従業員に関する事項、基本財産や指定管理料について記載しております。

1 ページ後段から2 ページ前段には、令和元年度に実施しました事業の状況について記載しております。

2 ページの後段には、柚の里溪流公園の収入状況及び利用者数について記載しております。

3 ページの貸借対照表は、秘境柚の里の財政状況を明らかにするため、令和元年度末にお

ける資産及び負債の現在高を表示しているものでございます。資産から負債を差し引いた正味財産額は132,174,670円、負債及び正味財産の合計は134,364,332円となっております。

4ページは正味財産の変動状況を表示した正味財産増減について記載しております。

次に、別冊2の令和2年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1ページから2ページは、令和2年度の法人の概況や秘境柚の里の管理運営や都市との交流促進等をはじめとする主な事業内容を記載しております。

3ページは、令和2年度の収支予算書を記載しております。当期収入合計及び支出合計は30,840千円となっております。

報告第9号 一般財団法人FM八女の令和元年度決算及び令和2年度事業の計画の報告について御説明申し上げます。

まず、別冊1の令和元年度決算書をお願いいたします。

1ページから2ページには、令和元年度にFM八女が実施した事業について記載しています。

4ページから5ページの貸借対照表は、令和2年3月31日現在における資産、負債及び正味財産の現在高を記載しているものでございます。資産の合計と負債及び正味財産の合計はそれぞれ52,943,396円となっております。

6ページから7ページには、正味財産の変動状況を表示した正味財産増減計算書を記載しております。令和元年度の正味財産期末残高は48,644,208円となっております。

次に、別冊2の令和2年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1ページから2ページには、令和2年度の事業計画で放送事業及び観光事業についての主な事業内容を記載しております。

3ページから5ページには令和2年度の予算を記載しており、当期収入及び支出は、放送事業39,800千円、観光事業30,119千円であり、合計で69,919千円となっております。

報告第10号 令和元年度八女市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告するものでございます。

別紙1を御覧ください。

表の下段の括弧書きは国が示す早期健全化基準値でございまして、この基準値と比較して、本市のそれぞれの比率を御覧ください。

一般会計、住宅新築資金等貸付事業費特別会計及び矢部診療所特別会計を合わせた普通会計に対する実質赤字比率並びに普通会計に特別会計や公営企業会計を合わせた連結決算に対する連結実質赤字比率については黒字でございまして、ハイフンと表示しております。

次に、実質公債費比率は平成29年度決算から令和元年度決算までの平均数値でございます。普通会計と公営企業会計等を合わせた起債の償還元利金等が標準財政規模等に対してどの程度占めるかによって判断されるもので、早期健全化基準の25%を下回っております。借入金については、今後とも、できる限り慎重に対処してまいりたいと考えております。

将来負担比率は、地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額等が基礎となり、標準財政規模等に占める割合によって判断されるもので、早期健全化基準が350%となっております。令和元年度も将来負担額が充当可能財源等を下回ったため、将来負担比率はマイナスとなり、ハイフンと表示しております。

将来の八女市を担う子どもたちに負の遺産を残さないためにも、今後も健全な財政運営を心がけていかなければならないと考えております。

別紙2を御覧ください。

この表に示しておりますのは、地方公営企業法などに属する会計の資金不足の状況でございます。

令和元年度の決算においては、いずれの会計においても資金不足は生じませんので、ハイフンと表示しております。

議案第87号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和2年7月豪雨災害による災害復旧費等が必要となりましたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、3,339,000千円を追加し、総額は49,695,981千円となります。

議案第88号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、大坪奨学会の大坪修氏ほか5名の方より、新たに基金への寄附をいただいたことに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第89号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

令和元年度及び令和2年度事業により、八女市立北山保育所の新園舎を旧園舎の隣接地に建築し、完成をいたしました。それに伴い、保育所の所在地を新園舎敷地の代表地番に変更する必要が生じたため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第90号 八女市奥八女焚火の森キャンプフィールド条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市黒木町笠原地区の森林環境を生かし、地域住民と連携した木育の推進と観

光の振興を図り、もって市の活性化に資することを目的として、八女市奥八女焚火の森キャンプフィールドを設置するに当たり、新たに条例を制定しようとするものです。

八女市奥八女焚火の森キャンプフィールドは本年度予算で建設を進めており、令和3年4月中旬にオープンを予定しております。

第1条は施設の設置目的、第2条は施設の位置等、第3条は事業内容について定めております。

第4条から第13条までは、指定管理者に代行させる業務や指定の手續等について定めております。

第14条から第20条までは、利用時間、休業日、利用料金等について定めております。

第21条及び第22条は利用者による原状回復及び損害賠償について定めております。

第23条は秘密保持義務について、第24条は規則への委任について定めております。

なお、附則において本条例の施行期日を定めるとともに、八女市お茶の里公園施設条例の廃止について定めております。

議案第91号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、八女市健康増進施設に係る指定管理期間が令和3年3月31日をもって満了することに伴い、同年4月1日からの指定管理者の指定について市議会の議決を求めるものでございます。

本施設につきまして、指定管理者の公募を行ったところ、3者から応募があり、八女市指定管理者選定委員会に審査をお願いした結果、べんがら村管理運営共同事業体代表構成団体、株式会社YMサービスが指定管理者として適当であるとの報告を受けました。市としましては、選定委員会の意見を尊重し、指定管理者の指定を提案するものでございます。

議案第92号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回の補正は1,062,078千円を追加し、総額は50,758,059千円となります。

第2条は債務負担行為の補正で、5ページで説明しておりますとおり、小学校給食調理等業務委託料の追加でございます。

第3条は地方債の補正で、6ページで説明しておりますとおり、災害復旧事業、過疎対策事業の限度額の変更でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策関連の予算としまして、新型コロナウイルス感染症対策妊産婦応援金や保育所等応援金等を計上し、災害復旧事業関連の予算としまして、小規模土地改良事業費補助金、農業経営対策事業費補助金、社会体育施設災害復旧工事費等を計上しております。

また、その他の予算として、ふるさと支援寄附事業等を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得ないイベント等の予算については減額し、財源調整を行っております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やふるさと支援寄附金及び地方債と前年度繰越金の増額等でございます。

議案第93号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条は保険事業勘定の歳入歳出予算の補正で、13,779千円を追加し、総額は8,266,345千円となります。

第2条の債務負担行為は、八女地域包括支援センター業務委託料でございます。

保険事業勘定の歳出の内容につきましては、前年度の地域支援事業費の精算に伴う返還金でございます。

また、歳入につきましては前年度繰越金でございます。

認定第1号 令和元年度八女市各会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和元年度八女市一般会計の当初予算は36,444,000千円でしたが、その後の補正などにより、最終予算現額は41,393,987,560円となっております。これに対しまして、決算額は歳入総額が39,196,981,237円、歳出総額が37,720,356,244円で、歳入歳出差引額は1,476,624,993円の黒字決算となっております。

なお、実質収支額は、歳入歳出差引額から令和2年度へ繰り越すべき財源931,166,800円を差し引いて、545,458,193円となっております。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、3億円を財政調整基金に積立てをいたしております。

黒字決算となった主な理由は、歳入面では、市税等が見込みを上回ったこと、歳出面では、工事費の執行残や経常経費等の節減によるものでございます。

特別会計につきましては、それぞれ実質収支は黒字となっております。

以上が歳入歳出決算の概要でございますが、決算の状況を決算に係る主要施策の実績報告書に掲載しておりますので、御参照ください。

認定第2号 令和元年度八女市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

令和元年度も水道水の安定供給に努めております。工事の概況としましては、水道未普及地域の配水管布設工事のほか、道路改良工事や下水道工事に伴う配水管の移設工事等を行っております。

業務の概況としましては、給水戸数が1万2,877戸、総有収水量が258万1,144立方メートル、給水収益が629,347,657円となっております。

財務の状況として、収益的収入から収益的支出を差し引いた当年度純利益は127,652,130

円となりました。

次に、決算の状況でございます。

収益的収入及び支出では、水道事業の営業活動に伴う水道料金等の収益とそれに対応する費用を計上しております。収入は、水道事業収益として804,363,290円の決算額となっております。支出は、水道事業費用として674,355,925円の決算額となっております。

次に、資本的収入及び支出では、施設の整備等に関する収支を計上しております。収入は、資本的収入として71,774,036円の決算額となっております。支出は、資本的支出として240,730,085円の決算額となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、内部留保資金で補填しております。

以上が水道事業会計決算の概要でございますが、財務諸表と附属書類を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

次に、報告第10号、認定第1号及び認定第2号の審査結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

○監査委員（浅田秀敏君）

決算審査について御報告いたします。

報告第10号並びに認定第1号及び第2号の決算に係る審査につきましては、関係職員から詳細な説明を受け、内容について慎重に審査をいたしました。その結果につきまして御報告いたします。

まず、報告第10号、令和元年度八女市健全化判断比率及び資金不足比率の審査につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査の対象であります4つの指標、すなわち1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、4、将来負担比率及び公営企業会計における資金不足比率について審査をいたしました。

審査の結果、八女市健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成され、かつ計数は正確であると認めました。

審査意見につきましては、令和元年度八女市財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営

健全化審査意見書の中で述べておりますので、御照覧をお願いいたします。

次に、認定第1号、令和元年度八女市各会計歳入歳出決算でございます。

本件につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、一般会計及び10件の特別会計の決算について審査をいたしました。

決算におきます歳入の総額は59,029,128,592円でございます。一方、歳出の総額は56,901,523,160円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は1,196,438,632円の黒字となっております。

なお、財政力指数は前年度と同じく0.39であります。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より2.4ポイント増加し、98.1%となっております。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書その他政令で定められた書類様式の合規性、計数の正確性、歳入歳出予算執行の適法性、財務の執行及び予算の不用額並びに予算の流用等に主眼を置き、定期監査、例月現金出納検査の結果も参考にいたしました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、地方自治法施行規則で定められた様式により作成され、かつ計数は正確で、関係書類、帳簿、証書などとも符合し、令和元年度における決算は適正に表示されていると認めました。

また、同時に審査に付されました八女市国民健康保険高額療養資金貸付基金につきましては、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、その運用状況について審査をいたしました。

審査の結果、基金の計数は正確で、かつ設置目的に沿って適正に運用されていると認めました。

次に、認定第2号、令和元年度八女市水道事業会計決算でございます。

本件は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、水道事業会計の決算書及び附属書類について審査をいたしました。

審査の結果、水道事業会計につきましては、決算報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書及び剰余金処分計算書のほか附属書類は、いずれも関係法令に従って作成され、かつ計数は正確で、経営成績及び財務状況は適正に表示されていると認めたところでございます。

以上、認定第1号及び第2号に係る決算審査の詳細につきましても、各決算審査意見書に述べておりますので、御照覧をお願いいたします。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わらせていただきます。

○議長（角田恵一君）

監査委員の報告は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 請願委員会付託

○議長（角田恵一君）

日程第4. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理した請願は2件であります。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（井手勇一君）

〔朗読省略〕

○議長（角田恵一君）

局長朗読のとおり、請願2件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は8月31日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時59分 散会